

三者契約



甲【新宿区】



乙【株式会社みずほ銀行 （みずほ公務事務センター）】

みずほ公務事務センターはみずほ銀行株式会社内の組織である。
三者契約において、株式会社みずほ銀行は、収納データ、納付済通知書イメージ、口座振替結果データ等の作成業務や口座振替処理業務を行う。



丙【みずほ情報総研株式会社】

みずほフィナンシャルグループの一社であり、IT関係を担当している。
三者契約において、みずほ情報総研株式会社は、『LGWANデータ伝送方式』で利用する公金収納ネットワークサービスを新宿区と株式会社みずほ銀行に提供する。

なお、みずほ情報総研はLGWAN接続に必要なデータセンターを所有していないため、富士通エフ・アイ・ピー株式会社と使用契約を結び、富士通エフ・アイ・ピー横浜データセンターを自社のものとして使用する。

富士通エフ・アイ・ピー横浜データセンターについて

富士通エフ・アイ・ピー横浜データセンターは、富士通エフ・アイ・ピー株式会社が所有するデータセンターであり、LGWAN-ASPサービスを提供するための認定を受けている。耐震構造設計、無停電電源装置、セキュリティゲートによる共連れ防止、静脈認証による入室チェックなど、安全性の確保及び厳重な入退室管理を行っている。

富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、富士通エフ・アイ・ピー横浜データセンターを管理しているが、データには関与しておらず、データの中身を見ることはできない。